

現総合計画の取組状況

【都市基盤・環境分野】

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
1-1 計画的な土地利用	1-1-1 適切な土地利用の推進	11101 市街化区域内の大規模空閑地等低未利用地の箇所数(箇所)	4	4	3	○	大規模空閑地については民間開発によるものであるが、工場立地はないものの太陽光発電施設による一定の土地利用はみられる。 地籍調査事業は、平成23年度から着手した賀田山町茂賀地区については、計画どおり3年で完了し、新海町についても、各工区で各作業工程を計画どおり実施している。	社会情勢の変化に柔軟に対応し着実な土地利用を図るために、土地利用の基本計画となる「都市計画マスタープラン」を平成29年度末に改定した。また、この「都市計画マスタープラン」の改定と同時に本市都市交通の整備方針となる「都市交通マスタープラン」も策定し、「都市交通マスタープラン」に示すパーク・アンド・バスライドの実施については、平成29年度から社会実験を開始し、より良い運行について検討を重ねている。 さらに、これらマスタープランをより具体的に進めるため、平成30年度末に立地適正化計画を策定し、コンパクトシティの実現に向けた施策の進行を確認し、計画の進捗を評価する。 なお、地籍調査事業については、地元からの要望を基本に、自治会等の協力を得て、事業の推進を図る。
		11102 地籍調査進捗率(%)	12	12.0	12.6	○		
	1-1-2 市街地の整備	11201 稲枝駅周辺地区整備進捗率(%)	100	96	95	×	本市の厳しい財政状況に加え、国庫補助金の交付率も厳しい状況のなか、事業費の確保が課題となっている。稲枝駅東西自由通路整備における基礎工事の施工においては、当初想定していなかった石炭の燃え殻が発見されたことによりその処理のほか、軟弱地盤対策および駅西側における工事期間中の安全対策に不測の日数を要したため遅延している。	平成28年度末に策定した新たな都市計画マスタープランと都市交通マスタープランに示す多極集約・連携型コンパクトシティに整合するよう市街地の整備を進める。 中心市街地については、現在のところ歴史まちづくり計画に基づく施策により環境整備を実施しているが、今後は、さらなる活性化策を模索する必要があると認識しており、まず銀座街のまちづくりの方向性について、地域と共に検討を進めている。今後も銀座街の再生について、可能性を模索しながら検討を進める予定である。 彦根駅周辺については、西口広場の再整備を中心に周辺道路の空間再配分を行い、市民や観光客が利用し易く、また交流を促す環境整備を進める。また、パークアンドバスライドをはじめ、公共交通への利用転換を促すシステム構築を進める。南彦根駅周辺については、新市民体育センターと燦ばれずの代替施設である地域交流センターの合築施設が整備されることから、都市再生整備計画に基づき総合的にまちづくりを進める。 稲枝駅周辺整備事業は、本市の重点事業であることから、早期完了を目指し、計画に沿った取り組みを推進するため、事業費の確保に努めるとともに、事業が円滑に進むよう用地取得を推進する。
1-2 都市環境基盤の整備	1-2-1 景観形成の推進	12101 景観形成地域指定件数(地域)	7	5	5	○	平成19年策定した景観計画を基本に、建築等の行為に対して助言指導を行い景観形成の推進に取り組んでいる。景観に配慮したまちづくりの推進では、地域住民の目指す景観やまちづくりの方向性の合意が不可欠であることから、中長期的な取り組みが必要である。	「郷土の特色を活かした水と緑の美しいまち」を実現するための重要な施策であるとの認識のもと、「彦根市景観計画」に基づき、建築物や屋外広告物等に対して、地域の景観特性に応じ、良好な景観形成に向けた景観指導を継続的に取り組む。特に、景観面においても課題となってきている再生可能エネルギー施設(太陽光パネル)の景観配慮について、対策の検討が必要である。
		12102 景観に配慮したまちづくり計画数(地区)	9	6	8	○		
	1-2-2 住宅対策の推進	12201 市営住宅の福祉対応型個別改善戸数割合(%)	51	49	48	×	彦根市地域住宅計画および彦根市公営住宅等長寿命化計画に基づき改善整備を推進しているが、主な財源が国の交付金であり、交付額を予定通り得ることができなかったため、予定していた進捗率を達成することができなかった。	①高齢者や障害者等にやさしい住まい・まちづくりの推進 高齢者や障害者等のニーズに対応した住まい・まちづくり、ユニバーサルデザインの住まい・まちづくり、住宅セーフティネットの構築、民間賃貸住宅の活用 ②歴史・文化や地域の特性を活かした住まい・まちづくりの推進 歴史・文化を活かした住まい・まちづくり、既存住宅の有効活用、景観を活かした住まい・まちづくり、良好な住宅・住環境の整備 ③安全・安心で環境と調和した住まい・まちづくりの推進 災害に強い住まい・まちづくり、環境への負担の低減に配慮した住まい・まちづくり、災害時の住宅対策の体制充実、だれもが安心して暮らせるまちづくり
	1-2-3 公園緑地の整備	12301 市民1人当たりの都市公園面積(m ²)	13.00	12.91	12.97	○	平成30年度は施設の更新事業に加え、都市計画公園である河瀬公園、京町公園の整備を進めており、京町公園については、用地の取得を完了することができた。また、彦根駅東地区土地区画整理事業地内の公園を新たに都市公園として位置づけ、都市環境の充実を図った。 市民による公園の管理箇所数は、主に開発公園について、地元自治会との管理委託契約数を増やすことにより、少しでも多くの市民に公園の日常管理に参画していただいている。	良好な環境を整えるための「緑化推進」については、都市計画決定された未供用の都市公園の整備の進捗が図れるよう、事業費の確保に努め、用地の確保や整備工事の進捗を図る。また、公園・緑地における「緑地の保全」についてはコミュニティ活動を通じた地域の人々による適切な維持管理の促進を図り、市民、NPO、企業等の参画による維持管理の促進を図るとともに、老朽化の進む施設について、地元地域の市民や利用者のニーズを把握しながら改築や修繕等を進め、公園の存在意義を高められるよう取り組んでいく。
		12302 市民による公園の管理箇所数(箇所)	300	290	300	○		

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開		
				目標値	結果	達成状況				
1-2 都市環境基盤の整備	1-2-4 上水道の充実	12401 管路の耐震化率(%)	13.2	13.21	13.8	○	普及率は、社会経済情勢等の影響があり、水道事業独力での効果は出にくい、指標が下がらないように努める。 管路の耐震化率は中期経営計画に基づき、老朽管更新事業、管網整備事業等の事業を積極的に行うことで、耐震管への更新を図っている。	今後の人口構造などから、給水人口や給水収益の見込みを注視し、上水道事業の更なる効率化とサービスの質の向上を目指して、事業展開していく必要がある。平成28年度に策定した「彦根市水道事業ビジョン」および「彦根市水道事業第3期中期経営計画(経営戦略)」(いずれも計画期間は平成29年度から令和8年度)に基づき、「安心・安全な水を届け 暮らしを守る 彦根の水道」を事業の基本理念として、施設の統廃合や長寿命化も含めた効率的な施設整備に取り組むとともに、維持経費の削減等の経営改善に取り組むことにより、安全で強靱な水道の持続と将来にわたって安定的な経営を図る。		
	1-2-5 下水道の整備	12501 公共下水道使用者人口(人)	88,579	86,055	85,018	×	多額の市債(H30末残額約388億円)を償還しつつ、積極的な予算配分と経済設計等により安定的に普及率の向上が図られた。	公共下水道事業第5期経営計画(平成28年度～令和2年度)に基づき、下水道事業の計画的かつ健全な事業推進を図る。未整備地域を早期に解消するため経済的な工法選定など建設コストの縮減に取り組むとともに、水洗化の促進やコミュニティプラントの接続などにより普及率の向上および使用料収入の増収を図る。		
		12502 公共下水道普及率(%)	87.0	84.6	83.7	×				
12503 農村下水道接続率(%)	100	98.18	98.19	○						
1-3 総合的な交通体系の確立	1-3-1 道路の整備	13101 道路整備率(%) (幹線市道、都市計画道路)	60.7	58.4	52.3	×	幹線道路等の整備については、整備延長があまり伸びていないが、事業費の多くは用地買収費や物件移転補償費に要しており、地権者の理解、協力のもと、買収は着実に進んでいることから、事業は進捗している。なお、工事実施については、用地買収が一定区間連続して完了した後に実施することとしている。また、橋梁の維持管理、バリアフリー整備については、計画に基づき、順次整備を進めている。	近年の自動車利用者の増加や輸送・流通体系の変化による車両の増加に加えて、本市においては、城下町特有のクランク、丁字交差点が多い上、狭隘な道路も多い。また、築城400年祭以降は、観光客数が増加しており、市内各所で慢性的な交通渋滞が発生していることから、渋滞緩和と安全性の確保のため、都市の根幹となる道路の早期整備が望まれている。 また、市民の公共交通機関の利用を促進することからも、鉄道駅周辺の道路整備とともに、安全で安心な歩行空間を確保する歩道のバリアフリー化が望まれている状況である。 しかしながら、国の政策や厳しい財政状況から、道路事業に関する予算は決して十分とは言えない。こうした中、「彦根市道路整備プログラム」や「橋梁長寿命化修繕計画」、「彦根市交通バリアフリー基本構想」に基づく道路整備については、社会資本整備総合交付金を最大限有効に活用して安定的に財源を確保し、早期完了できるよう鋭意努力する。		
		13102 橋梁長寿命化修繕工事済み橋梁数(橋)	6	2	3	○				
		13103 重点整備地区における歩道のバリアフリー整備率(%)	97	93.4	81.1	×				
	1-3-2 公共交通ネットワークの整備	13201 近江鉄道乗車人員(万人) (圏域内駅)	137	134	149	○			平成22年度から本格運行を開始した予約型乗合タクシーは現在、日常の交通手段として定着し、利用者数も年々増加傾向にあります。今後は、効率的な運行につながる乗合率の向上を図る必要があります。 また、近江鉄道の乗車人数は増加していますが、今後も継続して湖東圏域の公共交通網のPRに努め、利用促進を行っていく必要があります。	地域にふさわしい公共交通ネットワークのあり方を湖東圏域公共交通活性化協議会で検討し、行政や事業者、地域で公共交通を支え、将来にわたり持続可能な公共交通体系を確保・維持させることが求められます。
		13202 路線バス年間利用者数(万人)	77	73	79	○				
		13203 予約型乗合タクシー乗合率(人)	1.72	1.6	1.4	×				
1-4 環境保全型社会の構築	1-4-1 生活環境・自然環境の保全と創出	14101 市民による水質調査員の人数(人)	60	60	52	×	水質調査員の養成講座を休日開催するなど、調査員志望者が受講しやすいよう配慮しているものの、調査員の高齢化が進んでいることから退会者が加入者を上回り、目標値を下回った。若手人材の確保が課題である。	彦根市環境基本計画および地域行動計画を各主体連携のもとで推進していく。また、市民等の環境意識の向上を図るため、市民の関心やニーズに合った環境学習出前講座、自然観察会等を実施する。		
		14102 ホタルの目撃箇所数(箇所)	75	75	48	×				

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
1-4 環境保全型社会の構築	1-4-2 低炭素社会の構築	14201 市内の二酸化炭素排出量(千t)	895	895	集計中	—	全国的に原子力発電所の稼働が停止しており、電力源を化石燃料に依存していることから、二酸化炭素排出量の増加が懸念されている。	地球規模の環境問題に対応するため、産・官・学が連携して情報交換や協力を行い、また同時に、生活の中のあらゆる行動を省資源の観点から見直し、実践できるように、取組の見える化など、市民にわかりやすいかたちで啓発・情報提供していく。
		14202 市内の1軒当たりの年間電気使用量(kwh)(電灯電力)	3,942	3,942	集計中	—		
		14203 市内の1軒当たりの年間ガス使用量(m ³)(家庭用)	395	395	448	×		
	1-4-3 資源循環型社会の構築	14301 ごみの最終処分量(t/年)(埋立て量)	5,500	5,500	4,128	○	1人1日当たりのごみ量およびごみの最終処分量は年々着実に減少しているが、これは粗大ごみおよび事業系一般廃棄物の手数料の改定や事業系一般廃棄物を収集運搬する許可業者への搬入物検査のほか、家庭系ごみ直接搬入時の身分証明書確認が功を奏したものと考えられる。しかし、最終処分量の低減につながる各リサイクル事業に取り組む一方で、未だ集積所に排出される古紙等があるなど、施策が浸透していない面も見受けられる。	本施策については、継続して取り組んでいくものの、環境への負荷の低減を図る資源循環型社会の構築のため、市民や事業者のごみ減量・分別に対する意識向上に重点をおいた取組を推進する。 資源循環型社会を構築するため、一般廃棄物処理基本計画、分別収集計画に沿って施策を推進する。市民自らのリサイクル活動を推進するとともに、再資源化設備の整備、回収体制の整備に努める。
		14302 市民1人1日当たりのごみ等発生量(g)	950	950	876	○		
		14303 再生利用率(%)(リサイクル率)	19.0	19.0	16.7	×		

【文化・文化財分野】

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
2-1 文化・芸術の振興	2-1-1 文化・芸術の振興	21101 美術展覧会出品数(件)	510	510	387	×	美術展覧会出品数は前年度並みの出展があった。文化祭協賛行事数はわずかに増加したが、いずれも目標は達成できていないため、予定よりは遅れている。	市民の自主的な創作活動を促進するため、市民に浸透している美術展覧会や文化祭、市民文芸作品募集などの事業を継続して実施していく。また、継続実施にあたっては、次世代の文化芸術活動を担う人材の育成も念頭に見据えながら、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数、文化祭協賛事業数が増加するよう、従来の情報発信に加え、高校や大学などの教育機関に対するPRや情報発信に努めるとともに、鑑賞・観覧されることで、より創作意欲が高まるよう、美術展覧会等への来場者の増加を目指し事業内容の充実を図る。 舟橋聖一文学賞事業については、今後、「舟橋聖一記念文庫」とともに、故舟橋聖一氏の顕彰のあり方を見直し、効果的な顕彰事業となるようさらに見直しを進める。
		21102 春・秋市文化祭協賛行事数(件)	80	80	71	×		
2-2 歴史まちづくりの推進	2-2-1 歴史まちづくりの推進	22101 歴史的風致維持向上施設の整備件数(件)	20	18	22	○	彦根の城下町の風情や暮らしを色濃く残している地域では、昔ながらの路地によるまちなみが残っているが、住民の高齢化や防災等の課題も多く若者世代のまちばなれが進行している。また、町家など城下町の風情が残る建物の空家化ならびに滅失化も進行しており、その対策が課題となっている。なお、彦根市歴史的風致維持向上協議会において、毎年、歴史まちづくり計画の進行管理・評価を行っている。	「彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)」に基づき、地域活動の拠点となる歴史的建造物の保存活用など、各種事業の進行管理に努めるとともに、計画的かつ効果的な事業展開を図る。
2-3 文化財の保存と活用	2-3-1 文化財の保存と活用	23101 市指定文化財の件数(件)	91	89	88	×	文化財の指定件数については、未指定文化財の調査を継続的に実施し、その結果に基づき順次指定を行っている(平成29・30年度については指定対象なし)。出前講座については、自治会や地域の学習グループからの要請が多く定着化しつつある。(H28・H29年度の件数増には稲部遺跡の報道発表や大河ドラマが影響している) 来館者の満足度は、来館時のアンケートを基にしており、展示やお庭の手入れの状態など一定の満足をいただいている。	近年、歴史や文化財に対する関心が高くなっており、本市の魅力と個性あるまちづくりを進める上で、本施策は欠かすことのできない施策であり、今後とも継続していく必要がある。 文化財の保護に関しては、行政の活動だけでは効果が小さく、所有者やその他の市民の理解と協力が不可欠である。文化財の調査研究を進め、その成果を出前講座や展示などで公開するなど、所有者をはじめとする市民に対する普及啓発を積極的に行っていく。 特別史跡彦根城跡については、今後の保存と整備に向けた計画の見直しを実施し、文化財としての価値を更に高めるための取組を推進するとともに、名勝庭園も含め保存修理を継続して行き、良好な形で後世に残していく。それが彦根城の世界遺産登録に寄与する。また、歴史まちづくりや文化的景観、伝統的建造物群保存地区の取組を進め、市内に点在する文化財を文化財群としてとらえて、ハード面だけでなく、そこに生活する人々の生業も含めて本市がもつ歴史資産に位置付けていく。
		23102 出前講座の年間実施件数(件)	130	114	68	×		
		23103 彦根城博物館来館者の満足度(%)	86	84	81	×		

【人権・福祉・安全分野】

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
3-1 人権尊重のまちづくりの推進	3-1-1 人権尊重のまちづくりの推進	31101 「人権のまちづくりフェスタ」の参加者数(人)	1,500	1,500	1,000	×	<p>平成26年度まで開催していた市民のつどいへの参加者数は横ばい傾向で、自主参加が少なく、参加者の固定化が起きていました。これは、広報不足やテーマ・内容の形骸化のほか、各種団体への動員に頼りすぎることなどが原因と考えられます。</p> <p>そのため、平成27年度より啓発手法を講演会だけでなく、さまざまな人権課題について学習や体験できるフェスタ形式としました。結果、福祉部門や市民団体との連携により幅広い世代の参加を得ることができています。しかしながら一方で、市民が集まるお楽しみイベント化し、本来の目的である人権啓発としての意味合いが薄れつつあります。</p> <p>今後は、参加者が人権問題にふれるだけでなく、より深く考えることができる場となるよう規模やプログラム内容の改善を行います。</p>	啓発を効果的に行うために規模やプログラムの改善を行い、よりよいあり方を検討していきます。また、行政と民間の関係団体が共同して企画運営を行う貴重な機会ですので、その効果が最大限に発揮されるよう連携を強めていく必要があるといえます。
3-2 男女共同参画社会の推進	3-2-1 男女共同参画社会の推進	32101 市の審議会等における女性委員の割合が40～60%である審議会等の割合(%)	60	60	28	×	<p>関係団体からの推薦者に男性が多い現状があります。あて職となっているものについては、本当にその職でなくてはならないかを検討するとともに、積極的にクォータ制導入にむけて誘導していかなければならないと考えます。</p>	<p>男女共同参画を推進する彦根市条例に基づく男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」(改定版)により、男女共同参画の施策を総合的に調整し、各種事業を実施します。</p> <p>男女共同参画の推進に関わる啓発、情報の発信および市民活動の拠点施設である男女共同参画センターを、指定管理者により管理運営します。また、自治会、各種団体、事業所に対する啓発事業(出前講座)を市民公募による男女共同参画地域推進員によって実施するなど男女共同参画による地域づくりの支援を行い、行政と市民・事業者とのパートナーシップのもと男女共同参画を推進していきます。</p>
3-3 多文化共生のまちづくりの推進	3-3-1 多文化共生のまちづくりの推進	33101 多文化共生サポーター登録者数(人)	100	80	63	×	<p>広報ひこね、彦根市ホームページ、各種行事等で応募をしているが、目標には届いていません。今後は、外国人住民にも一層呼びかける等、周知方法を検討しながら、登録者数を増加させていきたいと考えています。</p>	外国人住民の定住志向が高まっており、行政の窓口のみならず、地域や学校等の様々な場面で、通訳や翻訳、相談対応のニーズが増えています。また、外国人住民の中には、不安定な雇用環境や生活環境を余儀なくされている人も多く、住民ニーズを把握しながら、市として必要施策を効果的に実施していく必要があると考えています。
3-4 支え合い社会の推進	3-4-1 支え合いのまちづくりの推進	34101 いきいき安心推進事業開催回数(回)	400	400	378	×	<p>地域の福祉に対する住民の理解を高め、あらゆる世代が安心して生活できる環境づくりのため、学区(地区)社協を中心として「いきいき安心推進事業」が実施されている。今後も、地域の担い手づくりの推進を継続して支援していく必要がある。</p> <p>災害時避難行動要支援者支援制度の登録者数は、地域で協力者を探すことが難しいこともあり、登録者数が伸び悩んだが、防災に関する出前講座等の実施や防災訓練等を通して、防災に強い地域づくりの推進を図っている。</p>	<p>本市地域福祉計画に基づき、地域福祉を推進するための具体策等については、市社協と連携しながら検討していく必要がある。とりわけ市社協が地域福祉活動計画に基づき実施する地域住民等が主体的になって活動できる仕組みづくりを継続して支援する必要がある。</p> <p>現在、市社協では、学区(地区)社協と自治会との三者の連携による地域福祉の推進体制等の整備を進める中で、地域での見守り合い活動の仕組みづくりを支援するとともに、市社協職員のソーシャルワーク強化事業に取り組まれるなど、地域福祉の推進に向けて各種事業を展開している。市社協には地域福祉を推進するうえで学区(地区)社協や自治会・ボランティア等の活動をコーディネートする力量の強化と併せ、各地区での地域福祉活動を推進することが期待される。</p> <p>また、民生委員児童委員および単位民児協、市民児協連の活動には、地域や学区(地区)社協等と連携した事業の展開が求められることから、平成31年度から市民児協連の運営事務を市社協に委託することとした。</p>
		34102 災害時避難行動要支援者登録者数(件)	4,900	3,600	2,446	×		

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
3-4 支え合い社会の推進	3-4-2 障害者(児)福祉の推進	34201 働き暮らし応援センター支援の新規就労者数(人/年)	87	55	33	×	働き暮らし応援センターの支援により新規就労者数増加を目指しているが、ケース対応も複雑化しており、障害特性に合わせた個別のアプローチが必要である。専門的かつ柔軟的に対応する相談援助技術が求められる。 指定相談支援事業所数増加に向けて働きかけているが、相談員になるためにも実務経験年数が5年必要であり、その要件を満たす人材確保が難しい。社会資源の不足が大きな課題である。相談支援事業所の報酬単価が低く、事業所参入がしにくい。	障害のある人の地域生活を支援する相談活動については、相談件数が増加していることに加え、その内容が複雑化しており、高度で専門的な対応が必要な状況にある。その他、要医療の障害のある人や子どもが地域で生活していくための支援体制を整えていく必要もある。 障害福祉施策に対する課題は、障害福祉に関する社会資源を共有する湖東福祉圏域共通のものであり、「湖東地域障害者自立支援協議会」および「湖東定住自立圏推進協議会」の場において、今後も事業の共同実施等に向け議論を深め、体制の整備を図る調整等を引き続き行っていく。
		34202 湖東福祉圏域内の指定相談支援事業所数(箇所)	16	14	12	×		
	3-4-3 高齢者支援の推進	34301 シルバー人材センター登録者の割合(%) (65歳以上の人口)	4.3	4.3	4.0	×	定年延長や再雇用など65歳を超えても引き続き仕事に就かれる方が増えたこともあり、シルバー人材センターの登録者数については微増であった。一方でシルバー人材センターを通じた就業延人員は着実に増加しており、高齢者の活躍の機会は増加している。 また、要介護認定者数の割合が目標値を下回ったことについては、上述のように自立した高齢者が増加したことや、介護予防の取組みなどにより要介護認定を必要とした元気高齢者が増加したことが要因として挙げられる。	高齢者の自立した生活を継続するために、暮らしやすい地域づくりに対する支援や、日常生活の不安解消と安全の確保が必要であり、緊急通報システム等の生活支援サービスを継続する。就労を通じた高齢者の「出番づくり」と「居場所づくり」の取組を推進するためシルバー人材センターの活動に対する支援を行う。地域の支え合いの重要な担い手である老人クラブの健康づくりや友愛活動、社会奉仕活動等に対する支援を行う。 介護予防については、高齢者全体へ健康教育等を行う取組を進めており、認知症予防や閉じこもり予防、運動器の機能向上等のための出前講座等を実施するほか、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業など、多様な主体による支え合いの体制構築を進め、社会的な活動への参加による介護予防等への取組を一体的に推進する。 また、介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備を図るほか、不足する介護職の人材確保のため、湖東圏域の市町が共同で、福祉の職場説明会等を開催する。介護保険制度の趣旨の理解に向けた啓発等を図りつつ制度の安定的な維持に努める。
		34302 65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合(%)	19	18	17.72	○		
3-4-4 生活支援体制の充実	34401 訪問達成率(%)	100	100	88	×	生活保護総合システムの訪問管理システムを活用し、ケースワーカーに次月訪問計画と前月訪問実績表を配布し、計画訪問の達成状況を毎月確認しながら、未達成に意識を向け対応策を検討している。。	生活困窮に陥る要因は、世帯状況により多種多様であり、世帯の自立助長となる支援は、就労支援だけでなく、充実した地域生活を送るために、身体や精神の健康を回復、維持し、健康・生活管理を行うなど日常生活において、自立した生活を送ることも生活保護制度では、自立と考えられている。これらのことから、就労支援以外にも、自立支援医療、障害サービス、介護サービスを活用した生活支援を実施する。さらに、就労に向けて求職活動を指示するだけでなく、被保護者、職業安定所、福祉事務所等関係者による選定会議や職業安定所への同行等を積極的に開催し、具体的な企業斡旋までを含んだ実践的指示を行う就労支援を展開することとする。これらを展開するためには、ケースワーカーの適正配置とともに、面接相談員や就労支援員、就労準備支援員、家計相談支援員、制度活用支援員、学力向上支援員など、支援体制の確保が重要である。	

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
3-4 支え合い社会の推進	3-4-5 医療保険事業の充実	34501 特定健診の受診率	60	60	38.7	×	<p>本市の特定健診受診率については、県内平均を下回る状況とはなっているものの、平成27年度以降、右肩上がりの上昇傾向にあり、滋賀県平均との差は平成26年度時点で△8.9ポイントあったところが、平成29年度時点では、△2.9ポイントまで縮小している。</p> <p>その理由として、平成29年度に特定健診にかかる自己負担金を一律無料として実施したことや、協会けんぽとの集団健診合同実施、特定施設(KKC)でのがん検診を加えたバック健診の実施、大型商業施設での健診実施、健診実施期間の延長、インターネット予約制の導入などにより、受診機会の拡充を図るとともに、受診勧奨業務を民間の専門業者に外部委託し、特定健診受診歴・レセプト情報等の分析から、より効果的な勧奨対象者の選定や資材の送付を実施することで受診率の向上に努めたことによるものと考えている。</p> <p>このほか、第2期彦根市国民健康保険データヘルス計画の分析結果において、健診未受診者で生活習慣病にかかる治療中(レセプトあり)の方が本市では44.3%と、約半数を占めている。また、各医療機関で実施する個別健診についても受診者の割合が他市町と比較すると低くなっている。このことから、医療機関との連携を深め、より多く治療中患者の情報提供していただくために、平成27年度から被保険者に対する治療中患者の情報提供依頼を実施したところ、実施していなかった平成26年度の90人と比較して、平成27年度は174人、平成28年度は273人、平成29年度は221人、平成30年度は現時点において363人と大幅な効果が出ている。今後も治療中患者の情報提供依頼については継続的に実施していくとともに、個別健診の受診率を向上していくことについて、医療機関との連携を深め、検討していく必要があると考えている。</p>	<p>本施策については継続して実施していく必要があり、保険料の収納率の向上に努めるとともに、健康づくりや生活習慣病の予防対策などの医療費の適正化を図りながら制度の安定的な運営を進める。</p> <p>また、平成27年5月に成立した改正国民健康保険法により、国民健康保険制度については、国の財政支援を拡充されるとともに、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図っていくこととなった。</p> <p>これに伴い、滋賀県では、県内の統一的な運営方針である「滋賀県国民健康保険運営方針」を策定し、令和6年度以降の出来るだけ早い時期に保険料水準とを統一することを明記されたが、統一保険料を目指す上では、賦課方式(資産割の有無、料・税方式)の違いや、収納率、市町独自の保健事業に係る費用、保険料の減免基準、地方単独事業の福祉医療費助成に係る一般会計繰入等、市町毎に格差があるものの取り扱いをどうすべきか、また、市町間の支え合いと市町独自の取り組みやインセンティブの確保とのバランスをどう考えるかといった様々な課題が残されており、これらの課題への対応方針や財源確保の方法等について、滋賀県国民健康保険市町連携会議等の場において、県と市町が協力し、課題の解決に向けて議論の加速化を図っていく。</p>
3-5 保健・医療の充実	3-5-1 健康づくりの推進	<p>35101 夜9時までに寝ている子どもの割合(%) (3歳6か月児健康診査問診票より)</p> <p>35102 特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者および予備軍の割合(%)</p>	59	59	55	×	<p>夜9時までに寝ている子どもの割合については、平成28年4月から生活リズムに関する啓発紙を作成し、乳幼児健診時の保健指導時に個別で指導を行っている。共働き家庭も多くなり、寝る時間が遅くなっている家庭も多いと考えられる。保護者が生活リズムを振り返る機会をつくっていくことは今後も必要である。</p> <p>メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の割合については、平成28年度から特定保健指導を専門性の高い保健指導技術を有する業者に委託して実施したがまだその成果があらわれていない。民間業者から連絡がはいることで、不安や不信感を感じる市民もおられることから、不安感や不信感を払拭し、利用率を高める取り組みが必要と考える。</p>	<p>規則正しい生活リズムの確立については、乳幼児健診の場だけでなく、多くの子どもが集まる子育てサロンや子どもセンター、地域子育て支援センターなど、様々な機会を通して保護者に啓発する。</p> <p>メタボリックシンドロームの改善については、ハイリスクアプローチと合わせてポピュレーションアプローチの取組みも必要である。特定保健指導の他に、「ひこね元気計画21」に基づき実施している健康推進員協議会やひこね元気クラブ21など各種団体と協働し、地域に根ざした啓発活動を展開するとともに、あらゆる機会をとらえて、健康についての市民の知識や意識の向上を図る。</p>

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
3-5 保健・医療の充実	3-5-2 地域医療体制の整備充実	35201 休日急病診療所受診割合(%)	81	78	82	○	<p>「休日急病診療所受診割合」を増やす取り組みとして、一次救急、二次救急の役割や休日急病診療所の利用案内について、市広報やチラシの配布等を通じて啓発・周知を図っている。</p> <p>湖東保健医療圏における小児科病院勤務医の不足が続いているため、安定的な小児救急医療体制や周産期医療体制の確立に至っていない。</p>	<p>彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)を地域医療の拠点施設として、地域の医療資源の役割分担(機能分化)と連携を図っていく。</p> <p>(1) 休日急病診療所を充実し、一次救急患者の受入を強化する。</p> <p>(2) 地域の医療福祉を担う関係機関や団体との連携促進、在宅医療の推進のための拠点として、彦根医療福祉推進センターの機能充実を図る。</p> <p>(3) 地域の医療福祉を支える専門職員の資質向上、人材育成を図る。</p> <p>(4) 在宅医療や在宅看取りを推進するため、市民に対する周知啓発を強化する。</p> <p>(5) 湖東保健医療圏域の中核病院として、市立病院における専門職員の充実を図る。</p>
		35202 救急搬送受入率(%)	100	100	100	○		
3-6 安全で安心できる生活環境の確保	3-6-1 河川整備・砂防対策の推進	36101 河川の新設改良事業の整備率(%)	83.3	82.5	81.9	×	<p>関係する地権者、自治会ならびに関係機関から一定の理解と協力が得られ、計画通り進捗が図れた。</p>	<p>近年、梅雨や台風時以外にも局地的な集中豪雨が発生するようになって来ている。また、市街化の拡大により、一級河川を含む既設河川、水路の流下能力不足は増加する傾向であり、市内での浸水箇所の拡大が予測される。今後は益々住民から浸水対策の要求が出されることが考えられることから、より効果的で集中的な投資を行うことで、早期の事業成果を上げる必要がある。</p> <p>ハード対策の実施においては、関係者の理解と協力が不可欠である。特に急傾斜地崩壊対策工事については、利害関係者(土地の所有者、管理者、占有者、被害を受けるおそれのあるもの)の100%同意が必要であるが、土地所有者等の同意が得られず事業化できない場合もある。住民の皆さんには、災害に対する意識のさらなる向上と自助、共助意識を高めていただき、ハード対策に対する理解を深めていただくよう、更なるソフト対策の推進を図る必要がある。</p>
		36102 急傾斜地崩壊危険区域内の保全済家屋累計数(戸)	234	234	234	○		
	3-6-2 消防体制の充実	36201 住宅用火災警報器の設置率(%)	100	90	82	×	<p>住宅用火災警報器の設置率は、着実に向上してきたものの現状では80%前後で高止まりしている状態にあり、目標達成に向けては、さらなる普及・啓発を図る必要がある。また、救命講習修了者数は、応急手当普及員制度の定着等の効果により平成29年度には大きく進捗したものの、平成30年度には、少し減少していることから、今後も引き続き応急手当の普及について充実を図るため、継続的な応急手当普及員の養成および指導員、普及員による救命講習を実施し、受講者増加に向け推進する必要がある。</p>	<p>消防組織力の強化として、消防職員数の増員を推し進めるとともに、消防技術や知識を継承し、消防力を維持発展させるため、消防学校等での教育課程の継続受講に加え、救急救命士および予防技術資格者の養成を図り、救急実務および火災の予防に関する高度な知識・技術を有する職員の育成に努める。さらに山岳救助や水難救助およびBCテロなど多種多様な救助事案に備える必要があることから、救助隊を専任化し、救助体制のより一層の強化を図る。また、指揮隊の指揮の下、現場活動上の情報収集・分析を行い、安全で円滑効果的な消防活動を展開していく。</p> <p>火災予防対策の推進として、住宅用火災警報器の市内全住宅設置に向け、さらなる啓発活動を実施するとともに、設置済みの警報器の維持管理および設置後10年以上を目安に機器本体の交換について積極的な広報を実施する。また、住宅用火災警報器取付け等支援制度や住宅用火災警報器等配布モデル事業等を活用し、取付け支援や配布事業を実施する。</p> <p>消防施設・設備の整備として、車両整備計画に基づき消防車両の更新を行うとともに、消防水理整備計画に基づき防火水槽、消火栓の整備を行う。</p> <p>また、消防団活動の拠点施設である消防団車庫の環境整備を進めるとともに、装備の充実を図る事で安全性や機動力を強化し、あらゆる機会を捉えて広報活動を進めることで、団員を確保し、地域防災力の向上を図る。さらに、機能別消防団員制度や消防団応援の店事業等を活用し、消防団の活性を高めていく。</p>
		36202 救命講習会修了者数(人)	1,700	1,700	1,293	×		
	3-6-3 危機管理対策の推進	36301 自主防災組織活動カバー率(%)	80	76.9	74.2	×	<p>自主防災組織活動カバー率については、自治会長合同説明会等で結成を呼びかけるとともに、結成促進のための文書を送付し、新たに3組織が結成されたが、目標値を下回っている。</p> <p>総合情報配信システム登録者数については、登録者数は目標を大幅に上回っており、今後も継続した取り組みが必要である。</p>	<p>過去の大規模災害の教訓から、防災・減災の取り組みを行う上では、「自助」・「共助」・「公助」がバランス良く強化されることが重要であるとされている。そのため、市民の生命や財産を守るために、行政としての「公助」の強化はもちろんのこと、「自助」と「共助」の強化にも力を注ぎ、今後も地域における「防災」・「減災」の担い手となる自主防災組織結成および育成のために、補助の実施や出前講座等を実施していく。</p> <p>災害は必ず発生するとの考えのもと、行政としての確にに対応できるよう、様々なケースを想定し、危機管理体制の充実を図っていく。</p>
		36302 総合情報配信システム登録者数(人)	11,250	11,250	17,059	○		
	3-6-4 地域安全対策の推進	36401 自主防犯活動団体結成数(団体)	17	16	13	×	<p>平成21年から増加傾向であった市内における犯罪認知件数は、減少傾向にあり、人口一万人あたりの刑法犯認知件数は平成27年度は113.1件であったが、平成30年度は67.0件となっている。このような中、地域における防犯意識の高揚をよりいっそう図ることが重要であり、自治会への防犯灯の設置補助や、犬上・彦根防犯自治会の取組、小学校単位での地域安全活動を実施する自主防犯活動団体の設立促進を行うことが重要となっている。</p>	<p>本施策については、継続して実施していくものの、地域の安全を守るには地域自らが積極的に取り組んでいくことが必要であることから、さらに地域自主防犯活動への支援に重点を置いた取組を推進する。</p>
		36402 地域安全活動推進事業実施自治会数(団体)	290	288	284	×		

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
3-6 安全で安心できる生活環境の確保	3-6-5 交通安全対策の推進	36501 高齢者対象交通安全教室の開催回数(回)	20	18	12	×	昨年に引き続き、老人クラブ等に対して、広報ひこねやチラシ等多くの媒体で交通安全教室の開催を積極的に呼びかけ、多くの地域から年間を通じて開催いただけるようになった。また、指導方法については、寸劇を交えたポイントでの指導を行い、長時間にわたっても、高齢者の方が楽しみながら学べるよう工夫した。	今後も、特に子どもや高齢者への交通安全教育を積極的に実施し、年齢に合わせた参加・体験型の指導方法でより分かりやすく指導していく。一人でも多くの市民に啓発ができるよう、警察署や地域の交通安全協会など、関係機関と連携し、啓発を行っていく。
		36502 交通安全広報車の巡回数(回)	35	33	35	○		
		36503 広報ひこねへの交通安全記事掲載(回)	7	6	5	×		
	3-6-6 バリアフリーの推進	36601 JR等各駅へのエレベーター等の設置(駅)	5	5	5	○	彦根駅西口については、上りのエスカレーターを更新するだけでなく、新たに下りのエスカレーターを設置したことで、バリアフリー設備の強化を図った。	限られた財源の中で、彦根市交通バリアフリー基本構想等に基づく整備や公共施設におけるバリアフリー化に継続して取り組んでいくものの、各施設管理者の意識の向上が必要不可欠である。
		36602 重点整備地区における歩道のバリアフリー整備率(再掲)(%)	97	93.4	81.1	×		
	3-6-7 消費者保護対策の推進	36701 消費生活講座参加者数(人)	500	500	223	×	自治会長会議や広報等による出前講座の案内が功を奏し、自治会や老人会を中心に講座依頼がある。平成29年度は相談員が1名欠員する期間があったことから講座を開催することができない時期があり、参加者数が減ったように見受けられるが、平成30年度は相談員の体制が2名体制に戻ったことから、従来からの相談に加え、消費生活被害の手口の多様性に対応した講座を開催した。今後も幅広いPR活動を行い、受講者属性の多様化を推進することが求められる。	継続した消費生活相談体制を構築するため、中心的な役割を担う消費生活相談員の雇用体制を改善する。また、消費者教育の推進に関する法律では、消費者の自立支援、ひいては消費生活の安定および向上のため、知識を適切な行動に結びつけることができるような教育機会の提供が求められている。今後は、ライフステージや消費者の特性に応じた体系的かつ実践的な消費者教育の実現のため、関連する様々な主体との連携を図りながら効果的な手法を検討するとともに、消費生活講座などを通じて情報発信に努める。

【生涯学習・産業】

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
4-1 生涯学習・生涯スポーツの充実	4-1-1 生涯学習の推進	41101 人材バンク登録件数(件)	120	112	108	×	サイエンスプロジェクトについては、本事業の受講生の保護者等が立ち上げた「彦根ノード」がサッカーロボット活動の中心となっており、講座の指導者としても関わっている。 また、ひこね生涯カレッジは、多様な学習の場を提供しているが、受講生の一部は、受講後、学びの成果を生かす場として、健康推進委員をはじめ、ニュースポーツサークルへの参加、カレッジオブザパーなど多様な活動に参画しており、新たな受講生への呼びかけ等も積極的に行っている。 さらに、地域学校協働本部事業では、地域の方々が、ゲストティーチャーや学習補助、図書館や読み聞かせ等の学校支援の関わりを持つなど、事業に参画するボランティア数も少しずつ増加してきている。	公民館や図書館などの社会教育施設が相互に連携しながら、市民一人ひとりのニーズにあった学習活動を支援していくとともに、学んだ成果が、地域づくりなどに生かせるように、学校、家庭、地域および関係諸機関が一体となり、地域学校協働本部事業や地域でのサークル活動など、地域の方々の活躍の場の提供や環境づくりを推進していく。 また、彦根市サイエンスプロジェクトについては、地域に根づいた科学等の教育環境を提供し、理科に対する児童生徒の興味・関心を高めるとともに、それを支える指導者等の支援などを目的として、引き続き実施し、サッカーロボット講座の効率的な運営や、サッカーロボット練習場であるひこねロボットクラブの開所、地域の多様な人材を活用した子ども科学教室などにより、事業効果を維持しつつ、効率的な事業運営を行う。
	4-1-2 社会教育の推進	41201 公民館の利用者数(千人)	190	187	210	○	公民館については、利用者へのアンケート等を実施し、住民ニーズに対応した講座の充実や、サークル活動や社会教育等への活動場所の提供、さらには子育て支援や青少年支援の推進も図ってきた。そのため、利用者数は増加しており、今後も講座内容の工夫や、サークル等をはじめとした社会教育関係団体の活動支援の充実に向けていく。 図書館では、平成26年度以降、資料費の維持に努めているが、貸出冊数の最終目標の達成には現在の1館体制では困難な状況にある。	本施策については、継続して取り組んでいくものの、施設の修繕や備品購入については一層計画的な執行に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズ等を十分考慮した事業を企画する。 また、公民館における指定管理者制度の導入等については、中地区公民館においては、引き続き指定管理者制度を実施するとともに、新たに平成28年度から稲枝地区公民館において実施したが、今後については、地域の願いや課題を熟知した受け皿となる団体の有無などを踏まえ、検討していく。 図書館では、今後、資料費を維持することが難しい状況の中ではあるが、湖東定住自立圏構想のもと愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の4町と連携をさらに図っていく必要がある。資料費の確保も含めて新たな図書館整備も見逃せない中ではあるが、現状のサービス水準の維持に努めていく。
		41202 市民1人当たりの貸出冊数(冊)	6.0	5.4	5.2	×	公民館については、利用者へのアンケート等を実施し、住民ニーズに対応した講座の充実や、サークル活動や社会教育等への活動場所の提供、さらには子育て支援や青少年支援の推進も図ってきた。そのため、利用者数は増加しており、今後も講座内容の工夫や、サークル等をはじめとした社会教育関係団体の活動支援の充実に向けていく。 図書館では、平成26年度以降、資料費の維持に努めているが、貸出冊数の最終目標の達成には現在の1館体制では困難な状況にある。	本施策については、平成28年度に策定した「彦根市スポーツ推進計画」に基づき、市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応え、市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に実施できるよう引き続き取り組んでいく。 特に、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、2021年にワールドマスターズゲームズ2021関西、2024年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会と大規模スポーツ大会が開催され、ますます市民のスポーツへの関心を高める好機となることから、より多くの市民が「する」「見る」「支える」といった様々な形でスポーツに参画できるよう事業を推進していく。
4-1-3 生涯スポーツの推進	41301 元気フェスタ参加人数(人)	3,000	2,500	2,419	×	近年の健康志向の高まりから、元気フェスタの参加者については、年々増加の傾向があったが、平成29年度末の県立彦根総合運動場および市民体育センター閉館に伴い、会場を荒神山公園に変更したため、これまでと同規模の内容を実施することはできず、参加者数が減少した。	本施策については、平成28年度に策定した「彦根市スポーツ推進計画」に基づき、市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応え、市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に実施できるよう引き続き取り組んでいく。 特に、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、2021年にワールドマスターズゲームズ2021関西、2024年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会と大規模スポーツ大会が開催され、ますます市民のスポーツへの関心を高める好機となることから、より多くの市民が「する」「見る」「支える」といった様々な形でスポーツに参画できるよう事業を推進していく。	
4-2 活力ある地域産業の振興	4-2-1 農業の振興	42101 学校給食の地場産農産物の食材ベース使用割合(%) (県内産の米・野菜)	30.0	30.0	21.3	×	環境こだわり農業の取組面積は、近年800ha前後で推移しており、目標到達に至っていない。これは、国の環境保全型農業直接支払対策事業の交付要件や、県の環境こだわり農業の認証要件が年度ごとに厳しくなっていること、また、水田高度利用による大豆作付が天候の影響を受けやすいため、取組み面積が減少していると推察される。	今後も、環境こだわり農産物の推進、6次産業化の推進を通じ、付加価値の高い生産・消費の振興を図ることを検討する。 また、農業者・集落営農などの担い手を育成・確保するとともに、農業用施設の長寿命化・低コスト化等を図るための予防的な修繕助成事業の必要性を検討する。さらには、担い手への農地集積等が必要な地域においては、農地の多面的利用に対応したほ場整備等を検討する。 さらに、近年、野生獣が増加し、農作物への被害が拡大しているため、被害防止対策を講じる。 そのほか、農村環境改善センターは、農業者や市民へ情報やサービスを提供する役割を有することから、センターのさらなる機能充実や、各種協議会との連携を図る。
		42102 学校給食の地場産農産物の重量ベース使用割合(%) (市内産野菜のみ)	25.0	20.0	53.2	○		
		42103 「地産地消の店」認証件数(件)	36	36	32	×		
		42104 環境こだわり農業の推進(ha)	1,030	1,030	798	×		

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
4-2 活力ある地域産業の振興	4-2-2 林業の振興	42201 新たに特定間伐促進計画で定めた森林の間伐実施率(%)	36	32	33	○	<p>木材価格の低迷や林業生産経費の高騰など、生業として適正に森林を維持していくことは依然として難しい状況にある。さらに、林業従事者の高齢化や若年者の山林離れによる後継者不足等の課題もあり、管理が行われない森林は増加傾向にある。</p> <p>一方で、獣害対策を目的とした緩衝帯整備事業が創設されたことから、森林所有者の同意を得て、本市が間伐などの森林整備を実施したため実施率が上昇したものの。</p>	<p>彦根市森林整備計画に基づき計画的な施策を実施するとともに、獣害による被害を防ぐことで、優良材等の生産を確保し、森林の保全、琵琶湖水資源を確保するために、間伐・枝打ち・テープ巻き等の推進を図る。</p> <p>自力による適正な管理が困難な森林所有者等に対し、施策集約化に向けた長期施策受委託などの情報提供や助言などを行い、意欲のある森林所有者、森林組合、林業事業者への長期の施策委託による森林経営規模の拡大を推進する。</p> <p>国では次世代へ豊かな森林を引き継ぐことを目的とした税制改革が行われ、令和元年度から「森林環境譲与税」が創設されたことを受け、本市の森林の現状や従事者の状況に則した事業の活用を検討し、関係団体と連携しながら森林整備の推進を図る。</p>
	4-2-3 水産業の振興	42301 地元産魚貝類の取扱い店舗数(店舗)	10	8	5	×	<p>彦根漁港等管理条例に基づき、市が管理する3カ所の漁港について、定期的な巡回パトロールや漂着ゴミ除去等の清掃を行った。</p> <p>彦根市漁業協同組合連合会に対して、事業運営に係る経費の助成を行った。</p> <p>今後は、地元産魚貝類の販売店や飲食店等を更に増やすことで地産地消の拡大をめざします。(「地産地消の店」認証店を増やす。)</p>	<p>各漁業組合等が実施するイベント等を積極的に支援し、地元産魚介類の販売店や飲食店等を周知し、地産地消の拡大をめざす。</p> <p>彦根市漁業協同組合連合会が安定した事業運営を行えるよう、継続して支援を行う。</p>
	4-2-4 工業の振興	42401 工場等設置奨励措置件数(件)(累計)	67	65	83	○	<p>リーマンショック後、製造業をめぐむ状況は非常に厳しいものがあつたが、国の各種景気刺激策や、為替の影響などにより、景気は緩やかな回復基調にあり、指標も堅調に推移している。</p>	<p>事業用地の開発を促進するため、土地取得を助成対象とし、対象業種の拡大を図り、更に、小規模企業者の要件緩和を行うため、「工場等設置奨励条例」を全面改正し、「彦根市企業立地促進条例」を平成29年4月1日付け施行した。</p> <p>今後は、「彦根市企業立地促進条例」の周知を図ることで、小規模企業の留置、事業所による用地開発を促していく。</p> <p>また、平成27年度の工場等適地空間地調査において、工業系の空閑地について一定の把握を行ったが、土地は常に流動するものであるため、企業からの引き合い等に対応するためには、最新の状況把握が求められる。これに対応するため、商工会議所の不動産部会や地域金融機関等との連携を検討していく。</p> <p>併せて、企業の個別ニーズや創業環境の把握を行い、それに対応することで、企業の留置を図るべく、市内企業の工場や本社などを市長が訪問し、意見交換等の機会を設けることを検討していく。</p>
		42402 工業製品出荷額(億円)	5,929	5,879	6,707(H29)	○		
	4-2-5 商業サービス業の振興	42501 多様な主体の参画を得て活性化に取り組む商店街の数(件)	4	3	2	×	<p>多様な主体の参画を得て活性化に取り組む商店街数は、横ばいではあるが市内各所で新たなイベントも誕生しており、新たな商店街の姿を模索している時期にあると考える。</p> <p>空き店舗数は、花しょうぶ通り商店街等で新規出店が続いたことで一部減少が見られたが、全体としては減少傾向にはない。チャレンジショップ補助金が平成30年度をもって終了するため、これに代わる空き店舗対策の検討を行う必要がある。</p>	<p>市域の発展を考える場合は、工業の振興と併せ、商業サービスの振興は切り離すことが出来ない。高齢化による後継者の問題等を抱え、事業の継続が困難な店舗が増加している既存商店街の活性化と中心市街地の居住人口の増加、まちの活性化を図るため、各種計画に沿った事業展開が必要である。特に中心市街地の活性化に関しては、平成28年度に法定計画の様式に準じた形で、「彦根市中心市街地活性化詳細ビジョン素案」の策定を行った。将来、実際に法定計画の作成が必要になったときには、これを活用して迅速な計画策定を行う。</p> <p>また、都市計画課においては、「都市計画マスタープラン」の策定を進めているほか、国土交通省所管の「立地適正化計画」の策定を進めていることから、これらの動きと連動して施策を展開する必要がある。これに併せ都市計画課が平成28年度に委託事業として実施した「銀座街まちづくり検討事業」に積極的に関わることにより、防災街区ビルの現状と地元の意向を一定把握したところであり、同委託事業は、平成29年度も継続することから、より一層、銀座街の現況把握に努めていく。</p>
		42502 既存商店街の空き店舗数(店舗)	44	47	57	×		
4-3 魅力ある交流の場の創出	4-3-1 観光の振興	43101 滋賀県観光入込客統計調査による彦根市内入込観光客数(人)	3,500,000	3,300,000	3,070,000	×	<p>平成30年度は天候不順や平成29年度の大型イベント後の反動もあり、観光入込客数、経済波及効果は低調となったが、宿泊者数や外国人観光客数は増加しており、各施策の成果が現れてきていると考えられる。しかし、京都・大阪を目的地とする外国人宿泊客も多いと考えられ、真に滞在型観光推進に効果をあげているかについては、経済効果測定調査の検証等が必要である。</p>	<p>平成27年度末に策定した「彦根市観光振興計画」に基づいた観光施策を計画的に講じていく。特に官民一体となった戦略的な事業を遂行するために、国が推奨する日本版DMOを確立し、これまで観光施策には参画していなかった多様な関係者(文化、農林漁業、商工業、環境、スポーツなど)を巻き込んだ取組を展開していく必要がある。</p> <p>また今後も本市の観光の核となる彦根城をはじめとする文化財および城下町の有効活用は最大のテーマであり、彦根城ライトアップ事業など、彦根城をはじめとする彦根のまちの魅力を発信する取組を展開し、彦根城への誘客と、まちなかへの周遊を促進する。</p> <p>また、急激な外国人観光客の増加や、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、市民が共感できるビジョンと具体的な目標を設定するとともに、本市ならではの戦略を定めた「彦根市観光振興計画」を策定し、官民一体となってより戦略的な観光施策を展開していく。</p> <p>広域観光の枠組みにおいても、長浜市、米原市と連携する「びわ湖・近江路観光圏活性化協議会」では、引き続き戦国武将「石田三成」をテーマとした誘客事業を展開するとともに、インバウンド誘致についても台湾をターゲットとした取組等を展開する。</p>
		43102 外国人観光客数(人)	200,000	50,000	85,000	○		
		43103 観光消費による彦根市内への経済波及効果(億円)	400	340	294	×		

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
4-4 雇用の促進と勤労者福祉の充実	4-4-1 雇用の促進と勤労者福祉の充実	44101 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数(事業所)	100	94	94	○	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業数については、平成23年4月より101人以上の事業所にも策定義務が課せられたことから、大幅に策定事業所数が増加したが、100人以下の事業所に対しても策定推進に向けて引き続き周知・啓発を行っていく必要がある。	各施策については、継続して取り組んでいくが、福利厚生事業については、会員事業所自らが運営していくものであることから、さらに自主運営への支援に重点をおいた取り組みを推進する。また、安定した雇用の創出に向けて、多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を行っていく。

【次世代育成・市民環境】

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開	
				目標値	結果	達成状況			
5-1 次世代育成支援対策の推進	5-1-1 子ども家庭支援の推進	51101 子育てひろば箇所数(箇所)	25	23	20	×	子育てひろばについては、地域のボランティアや民生委員児童委員等の協力により実施しているほか、子どもセンター、ピバンティ彦根、東山児童館で地域子育て支援拠点を開設している。 また、子育てサポーターの養成については、毎年養成講座を実施し、サポーターの登録拡大を図っているほか、スキルアップ研修を実施し、その充実を図っている。サポーターの登録数については、2年以上活動のない方を削除するなどの見直しを行ったことから減少している。	少子高齢化や核家族化が進んでいること、地域や家庭における人間関係の希薄化や教育力の低下等に伴い、子育てに関する不安や悩みを相談できず孤立化する子育て家庭もあり、今後もこの状況は続くものと考えられる。そのために、地域子育て支援センターが実施する子育てに関する情報提供や育児不安等の相談、ひろばなど親子で広く交流できる場の提供、子育てボランティアの育成や子育て家庭への支援活動に関する必要性は、今後も高くなるものと推測する。 地域子育て拠点や子育てひろばなどは、地域バランスを考慮して開設や開催する必要がある。	
		51102 子育てサポーター数(人)	100	80	48	×			
	5-1-2 乳幼児の保育・教育の推進	51201 保育所待機児童数(人)	0	—	29	—	保育所待機児童数については、30年度にひこねさくら保育園、かろがも保育所が開園し、受入数は増加しているが、ニーズの高まりから待機がある。	「彦根市子ども・若者プラン」において、計画の進行管理および評価を適切に行うとともに、情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しも図りながら、様々な施策を効果的・効率的に展開し、安心して子育てのできる環境づくりや子育て支援の充実に向けて取り組む。今後も保育所ニーズは増加すると見込んでおり、具体的な方策については、今年度「次期子ども・若者プラン」を策定する過程において検討する。	
		51202 幼稚園待機児童数(人)	0	—	21	—			
	5-1-3 小学校・中学校教育の充実	51301 児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況(%)	小学校 80.0	小学校 80.0	小学校 66.5	×	進捗状況については、各学校において授業改善の取組を進めており、基礎基本の定着が図られつつあるが、一層の改善が必要であるとともに、ICT機器等の充実など学ぶための環境整備も望まれる。 児童生徒の運動能力の二極化が深刻である。また、スポーツ少年団員が毎年減少傾向にあることから、運動に対する興味関心にも格差がうかがえる。児童生徒を惹きつけるスポーツ環境の充実が望まれる。	現在の子どもの現状をつぶさに把握するとともに、各課それぞれの事業の成果と課題を適確に捉え、PDCAサイクルで取り組む。また、喫緊の課題に対しては、事業間や各課の間で緊密に連携し、総合的・重点的に対応する。	
			中学校 80.0	中学校 80.0	中学校 70.0	×			
	5-1-4 青少年健全育成の推進	51401 地域行事や祭等に参加した中学生の参加率(%)	小学校 3.41	小学校 3.33	小学校 3.20	×	地域行事や祭等に参加した中学生の参加率については、着実に増加しているが、目標の数値には至っていない。 二つ・引きこもりをはじめ、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族に対する総合相談に応じる「彦根市子ども・若者総合相談センター」(仮称・子ども・若者支援センター)を、平成28年10月からNPO法人へ業務委託し開設していることから、目標を達成した。	「地域の子どもは、地域で守り育てる」という気運を高めながら、各学区ごとに青少年の健全育成に関わる各種団体、機関がネットワークを構築し連携を図りながら、それぞれの地域で青少年が生き生きと心豊かに暮らせる地域・家庭づくりへの市民意識の高揚と活動の広がりに向けて継続して取り組みを推進する。 また、「彦根市子ども・若者総合相談センター」「通信サロン」の継続設置とその機能の強化を図る。子どもの貧困など生きづらさのある子どもの地域での居場所づくりや、子どもの育ちや学びを応援する仕組みづくり体制づくりを、社会福祉協議会と協働で進める。また、様々な関係機関等が行う支援を効果的かつ円滑に行えるように「彦根市子ども・若者支援地域協議会」の定期的で効果的な開催をする。 そして、子どもの貧困、二つ・引きこもりなど、生きづらさのある(社会生活を営む上での困難を有する)子ども・若者またその家族への寄り添いや支えることができる社会環境づくりを更に進める。	
			中学校 3.69	中学校 3.64	中学校 3.54	×			
	5-2 市民交流の促進	5-2-1 コミュニティ活動の促進	52101 美しいひこね創造活動登録団体数(団体)	180	160	138	×	平成21年度から「ひこね市民活動促進助成事業」を実施し、市民活動団体が自主的・自立的に行う社会貢献活動に対し、必要経費の一部を助成している。また、市民活動センターでは、年間を通じて情報交換会などを開催している。さらに、市民活動データベースの整備がされており、これらの活動への支援を行い連携を図っているが、このような市民活動を支援する体制等について検討している。	新たな公共サービスの担い手として注目される市民活動団体への支援として、情報収集や意見集約を行い、より多くの人々が共感し参加できる市民活動促進のため、市の基本的な考え方や施策の方向を検討し、よりよい方策により施策展開する。

基本政策	施策	指標	令和2年度目標値	平成30年度			内部評価	今後の施策展開
				目標値	結果	達成状況		
5-2 市民交流の促進	5-2-2 国際交流の推進	52201 姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数(人)	390	346	342	×	湘潭市派遣事業に参加する市民や中学生の数が伸び悩んでいることもあり、目標数値から遅れている。	市民レベルの交流が進むことで、市内に暮らす外国人住民への理解が深まり、地域の国際化が進展するためには、市民が参加しやすいような事業にしていくことが必要であるとともに、これまでの交流の経過を踏まえ、交流の内容の質的な充実を図っていく。
	5-2-3 高等教育機関等との連携	52301 大学と地域との連携・相互協力事業数(事業)	50	47	63	○	大学における地方創生の動きも相まって地域との連携事業数は増加している。受託研究、共同研究のほか、学生が地域づくりに入り、地域の活性化に寄与している。	互いに対等な関係の中で、双方の長所や集積した情報、ノウハウ等を共有し、補完して効果を高めあうような連携を推進していく。特に彦根市においては、4年制大学が3校も設置されており、重要な地域資源と言えるものであるため、地域活性化が図られるような、連携・協力を積極的に進めていく。また平成29年度から滋賀大学に新設されているデータサイエンス学部、滋賀県立大学に設置されている地域ひと・モノ・未来情報研究センターとも連携をしながら、ビックデータの活用等で施策効果を高める取組を進めていく。
		52302 市内3大学新卒者の市内就職率(%)	6.0	5.5	2.9	×		